

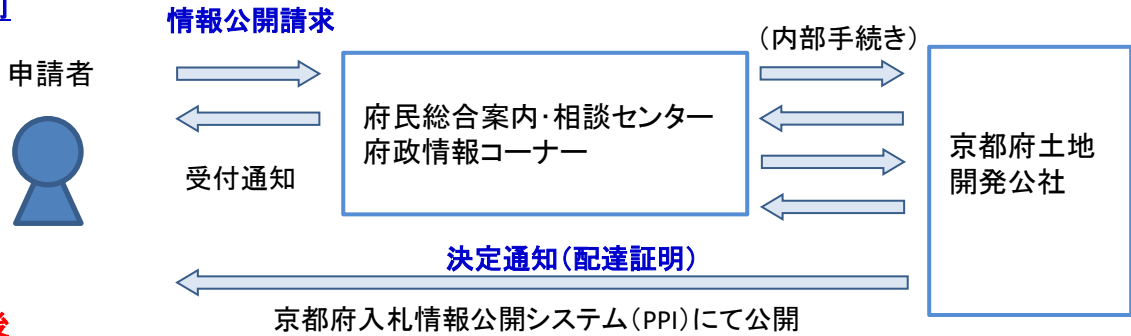
建設工事等の金入設計書の情報提供について (事務手続きの簡素化)

京都府土地開発公社

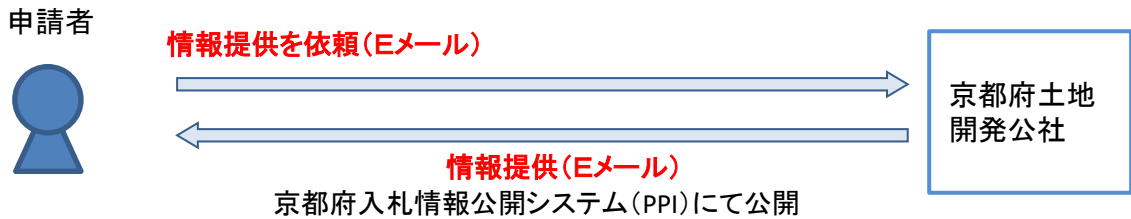
建設工事等の金入設計書については、京都府情報公開条例(平成13年京都府条例第1号)に基づき、情報公開制度により公開してきましたが、今般、事務手続きの見直しを行い、同制度によらない情報提供の対象とすることで、手続きの簡素化や審査期間の短縮等、入札契約制度の更なる透明性の確保を図ることとしましたのでお知らせします。

1 事務フロー

改正前



改正後



2 具体的な手続き等

- (1) 情報提供件名表(別記第1号様式)を総務部経理課あて提出してください。
- (2) 提出方法は原則、電子メールによることとします。
- (3) 複数の案件をまとめて申請していただけます。
- (4) これまで同様、京都府入札情報公開システム(PPI)にパスワード付きのPDFファイルでアップロードしますので、後日、申請いただいたメールアドレスあてに送信するパスワードを用いて、内容を御確認ください。
- (5) 情報提供は契約締結日の翌日以降に行います。

3 メールアドレス

京都府土地開発公社 総務部経理課 kosyaj-keiri@mail.pref.kyoto.jp

4 適用開始日

令和7年4月1日から施行する。